

## あいさつ



男女が平等で互いに自立した人間として尊重され、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現は、本市の総合計画に掲げる「人と地域が輝き、安全安心で躍動する都市」を築くために欠かせないものとなっています。

本市では、平成15年に制定した「春日井市男女共同参画推進条例」の理念の下、かすがい男女共同参画プラン改定版（平成20年）に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな事業を総合的、計画的に進めてまいりました。

近年、急速な少子高齢化による人口減少社会の到来、個人の価値観の多様化、社会経済情勢の急速な変化に伴い、男女共同参画社会を推進する上で新たな課題が生じています。また、市民意識調査からも固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることなど、取り組むべき多くの課題があります。

こうした課題に取り組むため、男女が家庭や職場、地域社会において、個人の状況に応じた多様で柔軟な働き方が選択でき、より生きがいを感じられる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の実現に向けた意識啓発や環境づくりなど、より具体的な施策を掲げた新たなかすがい男女共同参画プランを策定しました。

プランに掲げました施策を推進し、男女共同参画社会を実現していくためには、市民の皆様、事業者及び市が連携して共に取り組むことが重要であり、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、プラン策定にあたり精力的にご審議いただきました春日井市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、意識調査や意見募集など、さまざまな形で参加いただきました市民の皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成24年3月

春日井市長 伊藤 太